

令和7年度

《児童生徒対象》人権教育啓発講演(公演)会事業 募集要項

- 1) 目 的 人権について「気づきでつながる」機会となるよう、各校の状況に合わせた人権課題をテーマとし、児童生徒を対象とした講演(公演)会を実施し、学習に活用していただくことを目的とする。
- 2) 開催形式 実施校と徳島県立人権教育啓発推進センター(あいぽーと徳島)指定管理者 特定非営利活動法人 徳島ヒューマンネットとの共催
- 3) 実施場所 実施校内等
- 4) 実施対象 県内の小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校 等 基本的に全校児童生徒、もしくは学年全体を対象
- 5) 課 題 各学校の状況に合わせた人権課題をテーマとする。
- 6) 実施形式 下記の例の他、学校の希望を軸にあいぽーと徳島との協議によることとする。
① 講師による講演会
② 人権公演会 (コンサート・演劇等)
③ 映画上映会
その他、可能であれば、保護者や地域の方も参加できる機会とすること。
- 7) 講 師 等 掲げた課題に合致した適任講師等を、実施校の希望を軸にして、あいぽーと徳島との協議で選定
- 8) 経 費 原則として、講師謝金・旅費等はあいぽーと徳島が負担する(上限額あり)。
※上記謝金額では招聘できない講演(公演)会を計画する場合は、学校からの負担も含め、協議の上決定する。
ただし、学校からの負担は全体金額の2分の1以下とする。
- 9) 募 集 数 15校程度
①講演会形式によるもの 8校程度
②公演会 及び ③上映会形式などによるもの 7校程度

応募多数の場合は、応募書類等によりあいぽーと徳島で選考する。
選考においては、過去に同事業を実施していない学校を優先する場合があります。
- 10) 実施期間 決定通知を受けてから、令和8年1月31日(土)までの期間内
(実施時期については、実施校及び講師のスケジュール等により、調整する場合がある。)
- 11) 応募方法 別添の応募申請書に必要事項を記入し、学校長の記名・押印のうえ、「あいぽーと徳島」まで送付
- 12) 応募締切 令和7年5月20日(火) 必着 **※締切厳守**
- 13) 決定通知 令和7年5月下旬を目途に通知
- 14) 注意事項 実施当日の運営・進行等については、実施校で行うこととする。
その他、別添「《児童生徒対象》人権教育啓発講演(公演)会実施に伴う留意事項」に沿って進行すること。